



# 小諸市認知症ケアパス

第1版（平成27年3月）





## はじめに…

現在、高齢者の約4人に1人が認知症またはその予備軍と言われる時代、高齢者の増加に伴う認知症の課題は小諸市においても重要なものとなっています。

小諸市の高齢化率（65歳以上の割合）は平成21年の24.9%から、平成27年2月には28.7%となりました。さらに十年後、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には34.3%となり、後期高齢者（75歳以上）の割合は20.7%になると予測されています。

高齢者の増加は、認知症患者の増加も招きます。高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者が年々増加している中で、認知症の人とその家族を支える支援体制の充実、地域の医療・介護サービス等が手を取り合って、早急に取り組んでいかなければならない重要な課題です。

そこで、小諸市では、認知症とともに「よりよく生きていくため」「人生の最後まで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため」に、認知症の人を支える資源を進行レベル別・支援内容別に整理した「認知症ケアパス」を作成しました。これは、認知症の人のその後の生活・人生を支えていく、医療・介護サービス、生活支援、制度、しくみ等を『見える化』したものです。

さらに、認知症になっても個別の人の価値観や個性、想い、人生等を尊重し、尊厳を支えていくための「認知症になった私が叶えたいアイメッセージ」を作成しました。これは、認知症になっても希望をもって生きていく姿を描き、その姿を小諸市における認知症ケアの目標に掲げたものです。この目標が、より多くの市民の方、専門職の方に共有されることを願うとともに、その実現に向けて、今後もさらに認知症ケアパスの充実を図っていきます。

# 目次

## 小諸市認知症ケアパス～理解編～

…P3～P10

- 1 認知症のことを知ろう
- 2 認知症による生活の支障とは
- 3 認知症の人と接するときの心構え
- 4 “先どり対応”のために
- 5 小諸市の認知症ケアの目標
- 6 認知症ケアパス作成の過程で見てきた、これからの小諸市の認知症施策

## 小諸市認知症ケアパス～活用編～

…P11～31

- 1 小諸市認知症ケアパスを活用しよう
- 2 活用編の見方
- 3 支援内容別サービス（社会資源早見表）
- 4 サービス一覧表
  - 福祉サービス一覧
  - 介護サービス一覧
- 5 索引簿
  - 病院・医院、歯科、薬局、福祉・介護サービス

- 1 認知症のことを知ろう …P4
- 2 認知症による生活の支障とは …P5
- 3 認知症の人と接するときの心構え …P6
- 4 “先どり対応”のために …P7
- 5 小諸市の認知症ケアの目標 …P8~9
- 6 認知症ケアパス作成の過程で見えてきた、これからの小諸市の認知症施策…P10

# 1 認知症のことを知ろう

## 認知症のこと



Q. 認知症って、  
どんな病気なのですか？

A. 認知症は、脳の病気です。

認知症は脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなることによって、記憶や判断力などの認知機能が低下し、日常生活を送ることが困難になる病気です。

老いると、目が見えづらい、耳が遠くなる等と同様に脳も老化しますが、認知症は老いではなく脳の病気です。



Q. もの忘れと認知症は  
違うのですか？

A. 違います。

### 認知症＝脳の病気

- できごと自体を忘れる  
例) 食べたこと自体を忘れる
- ヒントを出しても思い出せない
- もの忘れを自覚できない  
→日常生活に支障が出ます。



### 物忘れ＝脳の老化現象

- できごとの一部を忘れる  
例) 食べたメニューを思い出せない
- ヒントを出すと思い出せる
- もの忘れを自覚している  
日常生活に支障は出ません。



脳の神経細胞の変性・死滅が原因

脳血管が詰まる病気

## 主な認知症の病型

### アルツハイマー型認知症

脳細胞が死んでいき、脳が委縮する（縮む）、認知症で最も多いタイプ。もの忘れから症状が始まることが多く、段取りなど、できていたことが徐々にできなくなる

### レビー小体型認知症

大脳皮質にレビー小体という異常なたんぱく質がたまるタイプ。リアルな幻視、睡眠の乱れ、パーキンソン症状（小刻み歩行、手足のこわばり、転倒など）、時間帯や日によっての認知機能の変動がみられる

### 前頭側頭型認知症

ピック病とも呼ばれ、脳の司令塔役である前頭前野を中心に脳が委縮するタイプ。遠慮がなくなり、常識に適さない言動や暴力などの性格変化があったり、我慢や思いやりなどの社会性が欠如し、我が道を行く行動をとったりする

### 脳血管性認知症

脳の血管が詰まる・破れることで、その部分の脳細胞が死滅するタイプ。神経のネットワークが壊れるため、意欲低下や複雑な作業ができなくなる。死滅した部位によって、片マヒ、歩行障害、構音障害があらわれる

認知症と似た症状があらわれても、  
早期発見で治せる病気

正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症、脳腫瘍など

日常生活の支障って、  
どんなこと？



治る病気もあるから、  
早期発見が大切なのね。

## 2 認知症による生活の支障とは

### 脳の病気が直接原因の症状

#### 【記憶力の低下】

- 同じことを何度も聞く
- 新しいことを覚えられない
- つい先ほどのことを忘れる

#### 【見当識障害】

- 時間・日付・季節・場所
- 人物が分からない

#### 【実行機能障害】

- 手順を追って順序良くものごとを進めることができない

#### 【理解・判断力の低下】

- 考えるスピードが遅くなる
- 予想外のできごとに対応できなくなる

### 中核症状

- 環境
  - 人間関係
  - 周囲の対応
- などが本人にもたらす  
心理状態

### 影響

本人の性格や素質

### 周辺の適切な対応で症状が変わる 二次的な周辺症状

#### 【不安・焦燥】

- 落ち着かない
- イライラしやすい

#### 【睡眠障害】

- 昼と夜が逆転する

#### 【不潔行為】

#### 【食行動異常】

#### 【うつ状態】

- 気分が落ち込む
- おっくう、面倒くさい

#### 【徘徊】

- 外に出かけて道に迷う

#### 【暴言・暴力行為】

#### 【幻覚・妄想】

【介護抵抗】

### 行動・心理症状

### 日常生活の支障 (困りごと)

時間の経過により、  
症状は重症化して  
いきます。

### 気づき

#### 軽度認知障害 (MCI)

- 老化現象では説明できないもの忘れが見られます
- 本人の自覚はなくても「何となくおかしい」と気づきます。
- 家族も「以前とは違う」と感じています

### 軽度

- 同じ物を何度も買ってしまう
- 財布、通帳のしまい忘れや置き忘れが増え、探し物ばかりしている
- 新しいことが覚えられない
- 料理、片づけ、計算などのミスが多くなる
- 薬を飲んだことを忘れる
- 曜日や時間が分からなくなる
- 小便の排泄を失敗してしまう
- つじつまを合わせようと作り話をしたりして取り繕う
- 些細なことで怒りっぽくなり、イライラしている

### 中度

- 慣れた道なのに迷ってしまう
- 「財布を盗まれた」など物盗られ妄想が出る
- 交通ルールが分からなくなる
- 着替えや入浴を嫌がる
- 大便の排泄を失敗してしまう
- 言葉や話の内容が理解できない
- なぜか人ともめることが多い
- いつも落ち着かない
- 暴力をふるう
- 好きなことにも興味が持てず、意欲が出ない
- 感覚が鈍くなる
- 介護者の顔が覚えられない

### 重度 ----->

- 自分でできることが少なくなる
- 古い記憶も消えていく
- 家族の顔や、人間関係が分からなくなる (失認)
- トイレの使い方が分からなくなる
- 衣類の着脱ができなくなる (失行)
- 言葉が分からず話さなくなる (失語)
- 自分のいる場所や、何をしているか分からなくなる

### 3 認知症の人と接するときの心構え

認知症の人を支える第一歩は、本人の家族の気持ちを理解し、寄り添うケアが大切になります。

#### 家族や周りの陥りやすい状況

- 今までできていたのに、まさか…と否定感をもつ
- どう対応していいのかわからず、家族も混乱し、叱ってしまう
- 「こんな生活がいつまで続くのか…」と毎日の苦勞に追い詰められ、疲弊してしまう

#### 本人の気持ち

- 【不安】  
分からなくなっていく自分を感じ、この先どうなるのか不安な気持ち
- 【悔しさ・怒り】  
できなくなることの不自由さを悔しく思う気持ち
- 【うつ状態】  
不安や取り繕いが緊張感を強め、体も心も疲れやすい

家族に迷惑をかけたくない…  
申し訳ない…

#### 気持ちの裏にある本当の願い

- いつまでも健康でいたい
- 気持ちよく生活したい
- 私というありのままの存在を認めてほしい
- 人との関わりを保ちたい
- 安心して暮らしたい
- 家族と仲良く暮らしたい

“本当の願い”を叶えることが、小諸市の認知症ケアの目標（P8～）です。



#### 認知症支援は“先どり対応”が大切

これからの『先どり対応』

- 早期の気づき、診断により…
- これからの自分にとって必要な人、場所、医療、介護を自分で選べる
- 薬によって認知症の進行を遅らせる

- 症状が進んでも…
- 自分で選んだ人、場所、医療、介護が適切に支援してくれるため、不安や混乱がなく安心して生活が送れる

私の価値観・想いが尊重された生活を送れる

気づき

軽度

急性増悪期

中度

重度

人生の最終段階

今までの『手遅れな対応』

「あれ？おかしい」と本人も家族も思っているのに、そのままにしていた時期

目に見えた困りごと、問題行動があらわれ、問題が大きくなってから受診や支援を開始

認知症が進んでからだと、支援してくれる人・場所・を理解できずに受け入れられないことも…

地域生活が難しくなり、本人の希望に添えない家族は疲れ切ってしまう

## 小諸市認知症ケアパス～活用編～を上手に利用しましょう

認知症になっても私らしい生き方を実現するために、いつ・どこで・どのようなサービスを利用できるのかをまとめた「小諸市認知症ケアパス」が、一歩先んじて手を打つのに役立ちます。



## 見つけておこう

自分がこれから、どこで・どんな支援や医療を・誰から受けたいのか、認知症が進行する前に、自分で見つけておきましょう。

## つながっておこう

認知症が進んでからは新しいことを受け入れることが苦手になりやすいので、その前に自分が気の合った人・場所・介護・医療とつながっておきましょう。

## 備えておこう

自分の望む暮らし方で人生の最終段階を迎えるために、症状や状態に合わせてふさわしい支援が受けられるよう、見つけて、つながって、備えておきましょう。

## Q. 家族の心構えは？

- ・認知症という病気のこと、接し方を知りましょう。
- ・本人の気持ち、できること、困っていることをくみとり、適切に対応しましょう。
- ・家族自身の心身の健康を守ることが重要です、休暇やリラックスタイムをもちましょう。

## 早期診断・早期受診をしましょう ～メリットがあります～

- ① 早期発見と治療で治せる、認知症と同様の症状を起こす病気があります。
- ② 認知症で多いアルツハイマー型認知症は、薬で進行を遅らせることができます。早い段階からの治療は、健康で過ごせる時間を長くすることに効果的です。
- ③ 意思疎通や理解ができるうちなら、今後の生活プラン（介護保険サービスや任意後見制度など）の準備や手配をしておくことができます。

## まずは相談しましょう ～ひとりで悩まず、家族で抱えず～

認知症は、長期につきあう病気です。

だからこそ、「受診は？」「接し方は？」「この不安な気持ちを聞いて」など、自分の思いを打ち明けられる相談相手を見つけることが肝心です。

## Q. 本人が受診を嫌がったときはどうすればいいの？

A. 本人の意思を無視して「物忘れを見てもらおう」と誘えば、拒否するのも当然です。

「元気でいるために、悪いところがないか調べてもらいましょう」と誘ったり、家族の付き添いとして同行してもらったりする方法もあります。医療機関と、事前に打ち合わせをしておきましょう。

## Q. どこに相談したらいいの？

【小諸市役所 高齢福祉課】TEL 0267-22-1700

【地域包括支援センター（24時間対応）】

TEL 0267-24-1051, 0267-26-2250

## 5 小諸市の認知症ケアの目標

小諸市では、誰もが個人としての尊厳が尊重され、加齢に伴う生活上の困難があっても、住み慣れた地域で、住み慣れた環境の下で自分らしく生活ができる、支え合う地域づくりを実現するため、「私がわたしらしく豊かに安心して暮らせる地域をめざして」（小諸市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画）を基本理念としています。

認知症になっても、個人の価値観や個性、思いや人生を尊重し、尊厳を支えて行くために、希望をもって生きていける認知症の人の姿を～認知症になった私が叶えたいアイメッセージ～として描き、認知症ケアの目標に掲げました。

### ～認知症になった私が叶えたいアイメッセージ～

1. 私は、認知症を早期に診断されたので、自分の病気を理解でき、残りの人生の生き方を自分で納得して選択し、おおらかに暮らしています。

早期診断により自分自身の状況を把握し、これから支えてくれる人・場所・サービス等を自分で決定し備えられるので、認知症になっても自分の人生に前向きに生きていけるのです。

2. 私は、自分の病気を受け入れ、これからの心構えを持てたことで、やり残したことや、家族や知人に伝えておきたいことを整理して、人生の最終段階が迎えられるます。

不安・悲観を抱いたとき、傾聴してもらえることで気持ちが落ち着き、病気を受容できます。そこから自分の人生を振り返り、今後しておきたいことの準備ができるのです。

3. 私は、困っている時にSOSを出せなくても、周囲の人が察してさりげなく寄り添ってくれるので、住み慣れた地域で暮らしています。

周囲の人たちが病気に対する理解とこれまでの私を知ってくれていることで、気持ちの状態を上手に伝えられなくても、変化に気づき、否定されずに見守られ助けられるので、家族や近所との関わりが保てるのです。

4. 私は、体調が悪い時はすぐに受診ができ、適切な医療を受けられるおかげで状態が安定し、良い体調で元気に過ごせています。

高齢者は身体の変化が起きやすいため、認知症の症状だけでなく、身体症状の変化に気づき、適切な医療を受けることで症状の悪化を防ぎ、健康な生活が送れるのです。

5. 私の性格や趣味、嗜好を尊重してもらえるので、病気になる前と同じ生活習慣と役割を持って、私らしい生活が続けられています。

「私は周囲から尊重されている」と感じられる思いへの配慮は、存在を認めてもらえることにつながります。今までの生活と役割の継続が、その人らしい暮らし方を保つことになるのです。

6. 私は、できなくなった身の回りのことを、非難されずに手助けしてもらえるので、身体の清潔が保て、整備された環境で気持ちよく暮らしています。

身だしなみを整え、居心地のいい住宅に住むことは人間の欲求です。だからこそ、できることは見守られ、できなくなったことは支えられることで、生活の質が保たれるのです。

7. 私は、不安や混乱について相談できるサポート体制があり、あたたかく支えてくれる地域なので、認知症になった私は「よろしくね」と声をかけ、安心して地域で暮らしています。

認知症の病気の特徴や接し方を理解すると、特別扱いせず、今までどおりに接することができるので、本人が安心感を持てます。理解しあえる地域づくりと、認知症施策や後見人制度などのサポートシステムの両面を整えることで、安心して地域で暮らすことができるのです。

8. 私は、認知症は特別な病気ではないという知識を持った地域に暮らしているので、これまでどおり仲間に声をかけてもらい、私の人生を支えてきてくれた仲間と一緒に楽しく過ごしています。

認知症になっても、仲間から行事に誘ってもらいたいと思っています。仲良く楽しい時間は、生活にハリをもたらしてくれるのです。

9. 私は、認知症の私を支えてくれている家族のことも、十分に配慮し支えてもらえるので、周りの人もみんなが幸せに過ごしています。

進んでいく症状を支える人が減り、悩み、疲弊しないよう、家族や周りの人への配慮とサポート体制が必要となるのです。

## 6 認知症ケアパス作成の過程で見えてきた、これからの小諸市の認知症施策

### ■当事者の視点から認知症ケアの目標を設定

小諸市認知症ケアパスの作成にあたっては、本人・家族が抱えている困りごとや課題を洗い出しながら、作業を進めてきました。認知症を患う本人の思いとそれを支えている家族の気持ちに寄り添い、当事者の視点で認知症ケアの在り方を考えていくことで「当事者が必要としていること」を受け止める姿勢なくして、本当の意味での支援策を考えることは出来ないと感じたからです。

小諸市の認知症ケアの目標を、当事者の視点に立ってまとめた「認知症になった私が叶えたいアイメッセージ」は、今後、認知症の人との関わりを持つ全ての専門職の方に共有され、この目標の実現に向けて、市民の皆さんと認知症の人ご自身が参加してくださることが重要です。

地域の中で、自分らしく生活できるまちづくりに向けて、認知症の人も、認知症ではない人も、思いを同じにしながらか認知症対策に取り組んでいきます。

### ■課題とこれからの取り組み

小諸市の中にも多様な認知症の人を支える社会資源があった一方で、それらの社会資源を支援内容別に整理してみると、早期の認知症の人を支える支援がまだまだ不足しているという課題が見えてきました。

第7期高齢福祉計画第6期介護保険事業計画に位置付ける認知症施策（1 認知症ケアパスの普及、2 認知症初期集中支援チームの設置、3 認知症地域支援推進員の設置、4 認知症カフェの開設、5 地域での見守り体制の充実）と並行して、インフォーマルサービス（介護保険外サービス）の充実を図ることがこれからの認知症施策に必要となります。

認知症の早期に医療や介護支援サービスにつながり、認知症による不安や混乱を最小にしながらか、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、今までの「手遅れな対応の認知症ケア」から「先どり対応の認知症ケア」に流れを変えていくために、今後も一歩一歩、確実に認知症支援体制の充実を図ります。

### ■小諸市民の皆さんへ

この冊子は、地域の中にある様々な資源やしくみ、専門職とつながり、認知症の人にとっての良い環境づくりや重度化予防に役立ててほしいです。悩みを抱え込まず、まずは専門職や相談窓口に声をかけてみてください。皆で知恵を寄せ合えば、きっと道が開けてくると信じています。

- 1 小諸市認知症ケアパスを活用しよう …P12～13
- 2 活用編の見方 …P14～15
- 3 支援内容別サービス（社会資源早見表）…P16～19
- 4 サービス一覧表
  - 福祉サービス一覧…P20～24
  - 介護サービス一覧…P25～26
- 5 索引簿
  - 病院・医院…P27
  - 歯科…P28
  - 薬局…P29
  - 福祉・介護サービス…P30～31

# 1 小諸市認知症ケアパスを活用しよう

## ケアパス図の見方

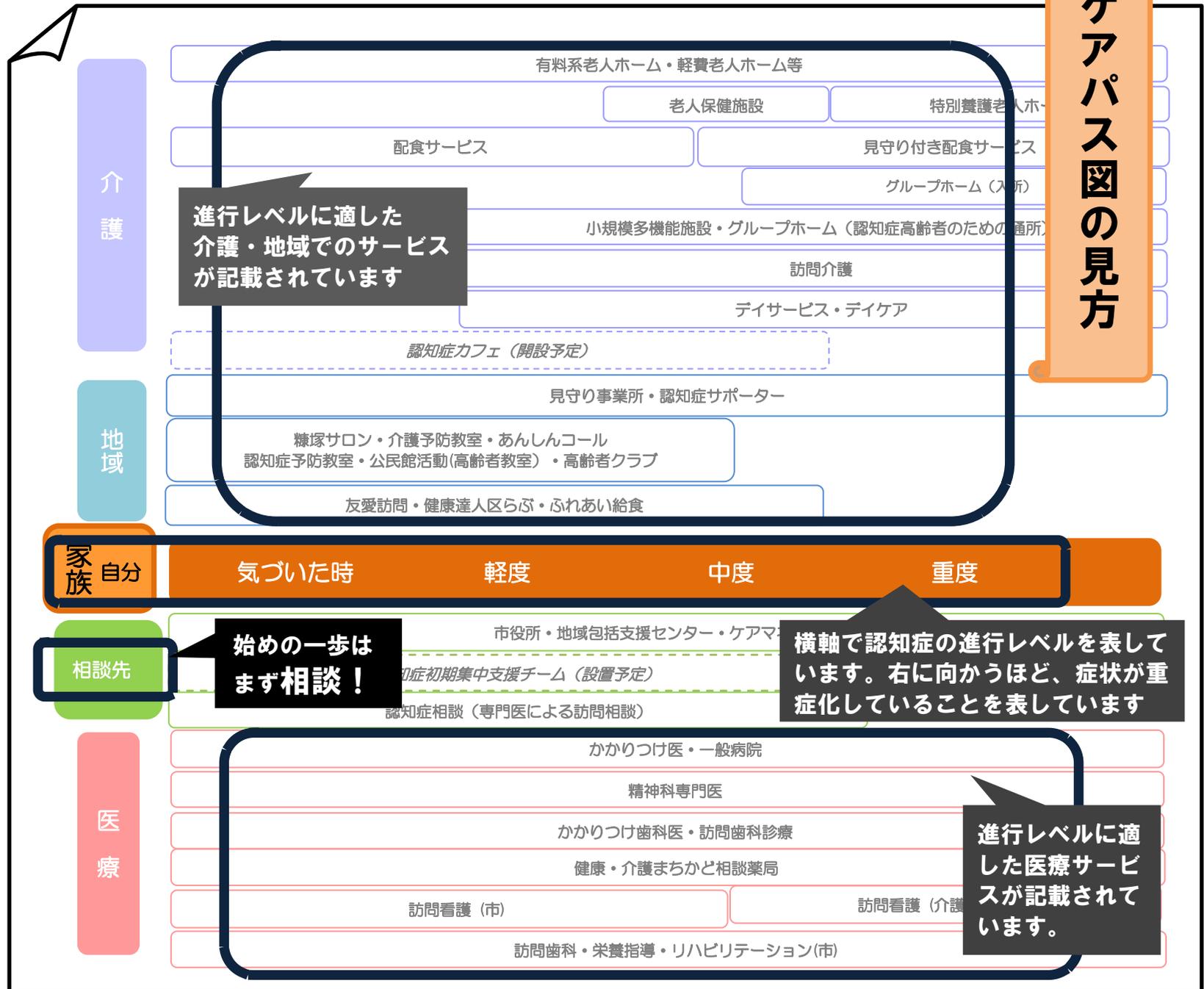
小諸市認知症ケアパスは、病気の進行レベル別に、いつ、どこで、どのようなサービスの利用ができるのかを一覧表にしたものです。

本人・家族を中心に地域生活を送るために身近な地域支援、困った時の相談先があり、その先に利用できる介護や医療サービスが書かれています。

自分の今の進行レベルを横軸で確認し、その時点でどんなサービスを受けることができるのかを縦軸で見つけます。

進行レベルに応じた介護・医療サービスを知ることが、これから自分が望む支援を受ける上で役に立ちます。

具体的なサービス名や内容、提供事業所は次からの支援内容別サービス一覧表でご案内します。



進行レベルに適した介護・地域でのサービスが記載されています

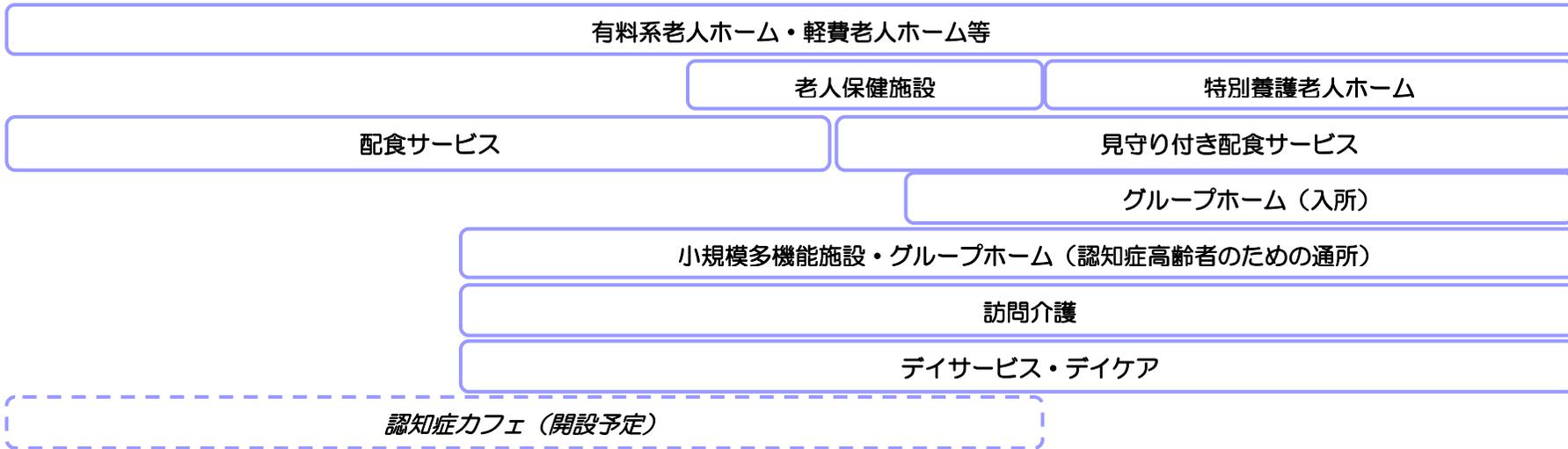
始めの一步はまず相談！

横軸で認知症の進行レベルを表しています。右に向かうほど、症状が重症化していることを表しています

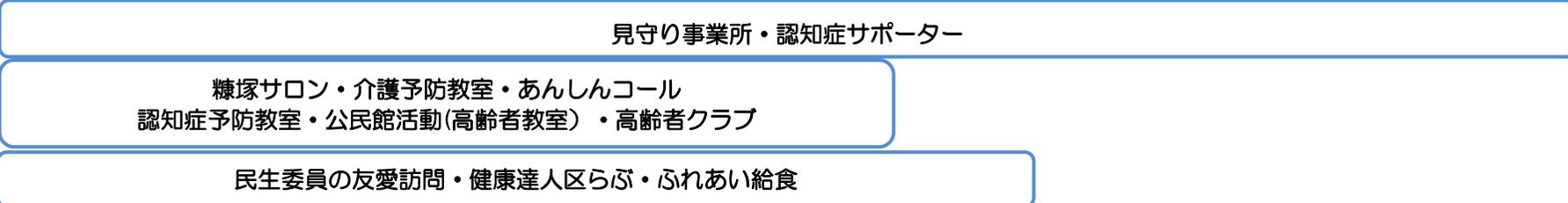
進行レベルに適した医療サービスが記載されています。

# 小諸市認知症ケアパス図

介護



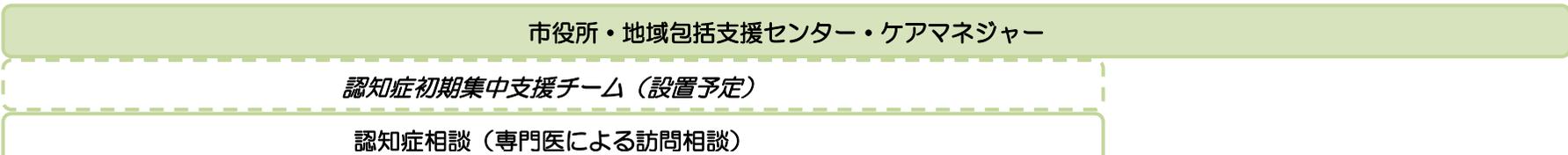
地域



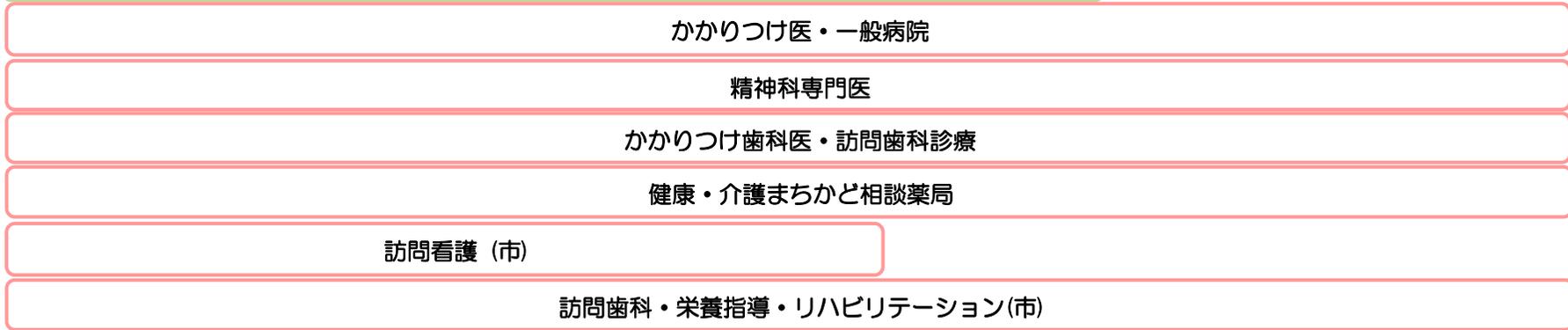
家族 自分



相談先



医療



## 2. 活用編の見方

認知症の進行状況ごとに適した支援内容が変わってきます。認知症の進行レベル、支援の内容ごとに適したサービスがP17~P20にある **支援内容別サービス（社会資源早見表）** で探すことができます。

### 支援内容別サービス（社会資源早見表）の見方

#### 支援内容別サービス（社会資源早見表）

認知症の進行	気づき	軽度	中度	重度	
生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
支援の内容	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
介護予防	糠塚サロン【6】 介護予防教室【7】 こもろシニア教室【13】 高齢者クラブ【11】 シルバー人材センター【10】 健康達人区らぶ【5】 認知症予防教室【9】 ふれあい給食【4】 認知症カフェ【14】 有償運動教室【8】	糠塚サロン【6】 介護予防教室【7】 こもろシニア教室【13】 高齢者クラブ【11】 シルバー人材センター【10】 健康達人区らぶ【5】 認知症予防教室【9】 ふれあい給食【4】 認知症カフェ【14】 有償運動教室【8】	糠塚サロン【6】 介護予防教室【7】 こもろシニア教室【13】 高齢者クラブ【11】 シルバー人材センター【10】 健康達人区らぶ【5】 認知症予防教室【9】 ふれあい給食【4】 認知症カフェ【14】 有償運動教室【8】	糠塚サロン【6】 介護予防教室【7】 こもろシニア教室【13】 高齢者クラブ【11】 シルバー人材センター【10】 健康達人区らぶ【5】 認知症予防教室【9】 ふれあい給食【4】 認知症カフェ【14】 有償運動教室【8】	糠塚サロン【6】 介護予防教室【7】 こもろシニア教室【13】 高齢者クラブ【11】 シルバー人材センター【10】 健康達人区らぶ【5】 認知症予防教室【9】 ふれあい給食【4】 認知症カフェ【14】 有償運動教室【8】
悪化予防					小規模多機能型居宅介護【61】

**横軸**  
「認知症の疑い」から「常に介護が必要」までの生活機能障害のレベルに分類しています。

表の横軸の進行状況ごとの「生活機能障害」と縦軸の「支援の内容」が交わる箇所に適したサービスが記載されています。

「認知症の疑いのある人」に適した「介護予防」のサービス群

**縦軸**  
生活等の場面ごとに必要な支援・サービスを分類しています。

支援内容別サービス(社会資源早見表) サービス一覧表 福祉・介護サービス事業所索引簿 の見方

例) 『認知症の疑いがあるため、介護予防教室に参加したいがどのような内容のサービスなのか?問い合わせ先はどこなのか?』を調べたい場合

2.支援内容別サービス(社会資源早見表)

認知症の進行	気づき	軽度	中度	重度
生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日 常生活は自立	日常生活に手助 け・介護が必要 常に介護が必要
介護予防	糠塚サロン 介護予防教室【7】	糠塚サロ ン 介護予 防		

手順①

「介護予防教室」に付番されている【7】は、「サービス一覧表」の「No.」となっていますので、P20の「サービス一覧表」のNo.7を見ると介護予防教室がどのようなサービスか確認できます。

7.サービス一覧表 (4)福祉サービス

	No	サービス名	対象要件・こんな状態になったら	サービス内容	備考	索引簿 No.等
相談	2	地域包括支援センター	すべての高齢者			【H】
介護予防	6	糠塚サロン	おおむね60歳以上の方	糠塚園では、生きがいを持って自分らしく生活できるよう、各種相談・教養講座も行っています。	【サロン実施日時】 月・水	【Q1】
	7	介護予防教室	すべての高齢者	介護予防を目的として、運動・口腔・栄養プログラム等の介護予防全般のプログラムを行います。	【自己負担】無料	高齢福祉課 【Q2】

福祉・介護サービス事業者索引簿

No.	事業者名	所在	電話
Q1	小諸市高齢者福祉センター「糠塚園」	甲268	22-5550
Q2	小諸市社会福祉協議会	八幡町3-1-17	25-7337

手順②

「介護予防教室」についての問い合わせ先を確認する時は、「索引簿No.等」に付番のある番号【Q2】が「福祉・介護サービス事業者索引簿」の「No.」となっていますので、P31の福祉・介護サービス事業者索引簿のNo.【Q2】をみると「小諸市社会福祉協議会」と確認ができます。

### 3. 支援内容別サービス（社会資源早見表）

【1】～【10】 →P20      【11】～【19】 →P21      【20】～【29】 →P22  
 【30】～【40】 →P23      【41】～【50】 →P24      【51】～【60】 →P25  
 【61】～【70】 →P26      ※【No.】により、それぞれのページへ

認知症の進行	気づき	軽度	中度	重度	
生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常 生活は自立	日常生活に手助け・介護が 必要	常に介護が必要
相談先	市役所 高齢福祉課 地域包括支援センター【2】 認知症コールセンター【3】	市役所 高齢福祉課 地域包括支援センター【2】 認知症コールセンター【3】	市役所 高齢福祉課 地域包括支援センター【2】 認知症コールセンター【3】 ケアマネジャー【51】	市役所 高齢福祉課 地域包括支援センター【2】 認知症コールセンター【3】 ケアマネジャー【51】	市役所 高齢福祉課 地域包括支援センター【2】 認知症コールセンター【3】 ケアマネジャー【51】
介護予防	ふれあい給食【4】 健康達人区らぶ【5】 高齢者クラブ【11】 高齢者福祉センター糠塚園 【12】 糠塚サロン【6】 こもろシニア教室【13】 介護予防教室【7】 有償運動教室【8】 認知症予防教室【9】 認知症カフェ【14】 シルバー人材センター【10】	ふれあい給食【4】 健康達人区らぶ【5】 高齢者クラブ【11】 高齢者福祉センター糠塚園 【12】 糠塚サロン【6】 こもろシニア教室【13】 介護予防教室【7】 有償運動教室【8】 認知症予防教室【9】 認知症カフェ【14】 シルバー人材センター【10】			
悪化予防			小規模多機能型居宅介護【62】 通所介護【52】 認知症対応型通所介護【63】	小規模多機能型居宅介護【62】 認知症対応型通所介護【63】 認知症対応型共同生活介護【64】	小規模多機能型居宅介護【62】 認知症対応型通所介護【63】 認知症対応型共同生活介護【64】
仕事 役割	シルバー人材センター【10】	シルバー人材センター【10】			

認知症の進行	気づき	軽度	中度	重度	
生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常 生活は自立	日常生活に手助け・介護が 必要	常に介護が必要
人との つながり支援	ふれあい給食【4】 健康達人区らぶ【5】 高齢者クラブ【11】 高齢者福祉センター糠塚園【12】 糠塚サロン【6】 こもろシニア教室【13】 介護予防教室【7】 認知症予防教室【9】 認知症カフェ【14】 施設会議室の地域開放【15】 友愛訪問【24】 あんしんコール・レター【25】	ふれあい給食【4】 健康達人区らぶ【5】 高齢者クラブ【11】 高齢者福祉センター糠塚園【12】 糠塚サロン【6】 こもろシニア教室【13】 介護予防教室【7】 認知症予防教室【9】 認知症カフェ【14】 施設会議室の地域開放【15】 友愛訪問【24】 あんしんコール・レター【25】	ふれあい給食【4】 健康達人区らぶ【5】 認知症予防教室【9】 友愛訪問【24】 小規模多機能型居宅介護【62】 通所介護【52】 認知症対応型通所介護【63】 認知症対応型共同生活介護【64】	小規模多機能型居宅介護【62】 通所介護【52】 認知症対応型通所介護【63】 認知症対応型共同生活介護【64】	認知症対応型共同生活介護【64】 通所介護【52】 認知症対応型通所介護【63】
安全	火災報知器給付【16】 あんしんカプセル【17】 緊急連絡装置【18】	火災報知器給付【16】 あんしんカプセル【17】 緊急連絡装置【18】	火災報知器給付【16】 あんしんカプセル【17】 緊急連絡装置【18】 位置情報サービス【19】	火災報知器給付【16】 あんしんカプセル【17】 緊急連絡装置【18】 位置情報サービス【19】	火災報知器給付【16】 あんしんカプセル【17】 緊急連絡装置【18】 位置情報サービス【19】
安否確認 見守り	住民支え合いマップ【20】 見守り事業所【21】 認知症サポーター【22】 友愛訪問【24】 あんしんコール・レター【25】 配食サービス【27】	住民支え合いマップ【20】 見守り事業所【21】 認知症サポーター【22】 反射ステッカー【23】 友愛訪問【24】 あんしんコール・レター【25】 配食サービス【27】	見守り配食サービス【26】 友愛訪問【24】 反射ステッカー【23】 住民支え合いマップ【20】 認知症サポーター【22】 見守り事業所【21】 訪問介護【53】	訪問介護【54】 見守り配食サービス【26】 反射ステッカー【23】 認知症サポーター【22】 住民支え合いマップ【20】 見守り事業所【21】	訪問介護【54】 見守り配食サービス【26】 反射ステッカー【23】 住民支え合いマップ【20】 認知症サポーター【22】
緊急	ショートステイ【61】 小規模多機能型居宅介護【62】 宅幼老所緊急宿泊【38】 有償緊急一時宿泊【40】	ショートステイ【61】 小規模多機能型居宅介護【62】 宅幼老所緊急宿泊【38】 有償緊急一時宿泊【40】	ショートステイ【61】 小規模多機能型居宅介護【62】 宅幼老所緊急宿泊【38】 有償緊急一時宿泊【40】	ショートステイ【61】 小規模多機能型居宅介護【62】 宅幼老所緊急宿泊【38】 虐待による一時避難【39】 有償緊急一時宿泊【40】	ショートステイ【61】 小規模多機能型居宅介護【62】 宅幼老所緊急宿泊【38】 虐待による一時避難【39】 有償緊急一時宿泊【40】

### 3. 支援内容別サービス（社会資源早見表）

【1】～【10】 →P20      【11】～【19】→P21      【20】～【29】→P22  
 【30】～【40】→P23      【41】～【50】→P24      【51】～【60】→P25  
 【61】～【70】→P26      ※【No.】により、それぞれのページへ

認知症の進行	気づき	軽度	中度	重度	
生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常 生活は自立	日常生活に手助け・介護が 必要	常に介護が必要
生活	配食サービス【27】 金銭管理【28】 ホームヘルパー派遣【30】 有償ホームヘルパー【31】	配食サービス【27】 金銭管理【28】 ホームヘルパー派遣【30】 有償ホームヘルパー【31】	配食サービス【27】 訪問介護【54】 有償ホームヘルパー【31】 小規模多機能型居宅介護【62】 通所介護【52】 認知症対応型通所介護【63】 福祉用具貸与・購入【58・59】 住宅改修【60】 ショートステイ【61】 認知症対応型共同生活介護【64】 成年後見制度【29】	配食サービス【27】 訪問介護【54】 小規模多機能型居宅介護【62】 通所介護【52】 認知症対応型通所介護【63】 ショートステイ【61】 福祉用具貸与・購入【58・59】 住宅改修【60】 認知症対応型共同生活介護【64】 成年後見制度【29】	配食サービス【27】 訪問介護【54】 小規模多機能型居宅介護【62】 通所介護【52】 認知症対応型通所介護【63】 ショートステイ【61】 福祉用具貸与・購入【58・59】 住宅改修【60】 認知症対応型共同生活介護【64】 地域密着型特養【65】 特別養護老人ホーム【66】 成年後見制度【29】
身体	ホームヘルパー派遣【30】 有償ホームヘルパー【31】 有償デイサービス【32】 有償デイケア【33】 有償ショートステイ【34】 有償通所入浴【35】	ホームヘルパー派遣【30】 有償ホームヘルパー【31】 有償デイサービス【32】 有償デイケア【33】 有償ショートステイ【34】 有償通所入浴【35】	通所介護【52】 小規模多機能型居宅介護【62】 認知症対応型通所介護【63】 訪問介護【54】 ショートステイ【61】 訪問理美容【37】 認知症対応型共同生活介護【64】	通所介護【52】 小規模多機能型居宅介護【62】 認知症対応型通所介護【63】 訪問介護【54】 ショートステイ【61】 紙おむつ支給【36】 訪問理美容【37】 老人保健施設【67】 認知症対応型共同生活介護【64】	通所介護【52】 小規模多機能型居宅介護【62】 認知症対応型通所介護【63】 訪問介護【54】 ショートステイ【61】 紙おむつ支給【36】 訪問理美容【37】 老人保健施設【67】 認知症対応型共同生活介護【64】 地域密着型特養【65】 特別養護老人ホーム【66】

認知症の進行	気づき	軽度	中度	重度	
生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常 生活は自立	日常生活に手助け・介護が 必要	常に介護が必要
医療ケア	かかりつけ医・一般病院【41】 精神科専門医【42】 訪問指導（看護・歯科・栄養・ リハビリ）【44】 かかりつけ歯科医【45】 在宅医療支援薬局【47】	かかりつけ医・一般病院【41】 精神科専門医【42】 認知症相談【43】 居宅療養管理指導【57】 訪問指導（看護・歯科・栄養・ リハビリ）【44】 かかりつけ歯科医【45】 在宅医療支援薬局【47】	かかりつけ医・一般病院【41】 精神科専門医【42】 認知症相談【43】 訪問看護【56】 居宅療養管理指導【57】 訪問指導（看護・歯科・栄養・ リハビリ）【44】 訪問歯科診療【46】 かかりつけ歯科医【45】 在宅医療支援薬局【47】 医療デイケア【48】	かかりつけ医・一般病院【41】 精神科専門医【42】 認知症相談【43】 訪問看護【56】 居宅療養管理指導【57】 訪問歯科診療【46】 かかりつけ歯科医【45】 在宅医療支援薬局【47】 医療デイケア【48】	かかりつけ医・一般病院【41】 精神科専門医【42】 訪問看護【56】 居宅療養管理指導【57】 訪問歯科診療【46】 かかりつけ歯科医【45】 介護療養型医療施設【68】 在宅医療支援薬局【48】
家族支援	認知症カフェ【14】 訪問指導（看護・歯科・栄養・ リハビリ）【44】	認知症カフェ【14】 認知症家族支援【49】 認知症相談【43】 訪問指導（看護・歯科・栄養・ リハビリ）【44】 ショートステイ【61】	認知症カフェ【14】 認知症相談【43】 小規模多機能型居宅介護【62】 認知症対応型通所介護【63】 認知症家族支援【49】 配食サービス【27】 訪問指導（看護・歯科・栄養・ リハビリ）【44】 ショートステイ【61】 宅幼老所緊急宿泊【38】 認知症対応型共同生活介護【64】	認知症カフェ【14】 認知症家族支援【49】 認知症相談【43】 認知症対応型通所介護【63】 小規模多機能型居宅介護【62】 配食サービス【27】 ショートステイ【61】 宅幼老所緊急宿泊【38】 有償緊急一時宿泊【40】 認知症対応型共同生活介護【64】 在宅介護者慰労金【50】	小規模多機能型居宅介護【62】 認知症対応型通所介護【63】 配食サービス【27】 認知症家族支援【49】 ショートステイ【61】 宅幼老所緊急宿泊【38】 認知症対応型共同生活介護【64】 有償緊急一時宿泊【40】 在宅介護者慰労金【50】
住まい	サービス付高齢者住宅【70】 有料系老人ホーム【69】 認知症対応型通所介護【63】	サービス付高齢者住宅【70】 有料系老人ホーム【69】 認知症対応型通所介護【63】	サービス付高齢者住宅【70】 有料系老人ホーム【69】 認知症対応型通所介護【63】	サービス付高齢者住宅【70】 有料系老人ホーム【69】 認知症対応型通所介護【63】	サービス付高齢者住宅【70】 有料系老人ホーム【69】 認知症対応型通所介護【63】 地域密着型特養【65】 特別養護老人ホーム【66】

## 4. サービス一覧表（福祉サービス一覧）

	No.	サービス名	対象要件・こんな状態になったら	サービス内容	備考	索引 No. 又は問合せ先
相談	1	小諸市役所高齢福祉課	すべての高齢者	高齢者福祉全般		TEL 22-1700
	2	地域包括支援センター	すべての高齢者	市が設置する高齢者相談窓口です。総合相談、権利擁護など、様々な困りごとについて各種専門職が多方面から支えます。		TEL 24-1051
	3	認知症コールセンター （長野県）	どなたでも	県で設置する認知症コールセンターで、専門の相談員が、高齢期及び若年期（65歳未満）の認知症に関する相談に応じます。	相談料は無料です。	0268-23 -7830
介護予防	4	ふれあい給食	すべての高齢者	公民館等に集まって、一緒に食事やおしゃべりを楽しめます。	区により実施日や自己負担が異なります。	地区役員 [Q2]
	5	健康達人区らび	すべての高齢者	地域の公民館を会場にして、健康維持や介護予防について学ぶ教室です。	各区の公民館を会場	高齢福祉課 [Q2]
	6	糠塚サロン	おおむね 60 歳以上の方	糠塚園では、生きがいを持って自分らしく生活できるよう、各種相談・教養講座を行っています。サロンは、お茶を飲みながら気軽に友達づくりができる場です。	【サロン実施日時】 月・水の午後 1 時 30 分から 3 時まで	[Q2]
	7	介護予防教室	すべての高齢者	介護予防を目的として、運動・口腔・栄養プログラム等の介護予防全般のプログラムを行います。	【自己負担】無料	高齢福祉課 [Q2]
	8	有償運動教室	市の介護予防運動教室修了者	マシンを利用し体力向上。	【自己負担】全額	[M1]
	9	認知症予防教室	認知症の進行予防が必要な方	運動、レクリエーション等のプログラムにより認知機能の維持・向上を目的とする教室です。	27 年度より実施予定 【自己負担】無料	高齢福祉課
仕事役割	10	シルバー人材センター	60 歳以上で、現在就職していない健康で働く意欲がある方	高齢者が仕事を通じ社会参加し、生き生きと活動的な生活を送るため、企業、家庭、公共団体等から高齢者の希望や能力に見合った仕事を引き受け提供する公益法人です。	【自己負担】会費	TEL 24-0333

	No.	サービス名	対象要件・こんな状態になったら	サービス内容	備考	索引 No. 又は問合せ先
人とのつながり	11	高齢者クラブ	すべての高齢者	高齢者が知識・経験を活かし、自らの生きがいと健康づくりのための多様な活動、地域を豊かにする活動を行うことを目的とした組織です。	各区で設置	各区 [Q1]
	12	高齢者福祉センター 「糠塚園」	すべての高齢者	高齢者の各種相談や健康の増進、教養講座、レクリエーション活動を推進しています。		[Q1]
	13	公民館活動 (こもろシニア教室)	すべての高齢者	健康で明るく豊かな生活を送るために、仲間づくりを通して、高齢者としての生き方や役割を学ぶ教室です。小諸市公民館が主催しています。	【自己負担】 年間 300 円	市公民館 TEL 23-8880
	14	認知症カフェ	認知症の方、本人を支える 家族や地域の方	認知症の人、家族、専門職、地域の人々が集うことにより、認知症の人が社会とつながり、また、家族の介護負担が軽減されることを目的とする場です。	平成 27 年度より実施予定	高齢福祉課
	15	施設会議室の地域開放	市民一般	地域のサークル活動等のため、介護保険施設の会議室を一般開放しています。	【自己負担】 1 回 300 円	[E3]
安全	16	火災報知器給付	市民税非課税のひとり暮らし高齢者	一人につき 1 回限り給付します。	【自己負担】なし	高齢福祉課
	17	あんしんカプセル	災害等の緊急時に地域の人の助けが必要な人	事前に市に登録した緊急連絡先や身体状況、かかりつけ医などの情報が載った台帳を、自宅の冷蔵庫に保管するカプセルに入れてお渡しします。	【申請方法】地域の民生委員または高齢福祉課にお問い合わせください。	民生委員 高齢福祉課
	18	緊急連絡装置貸与	ひとり暮らし高齢者	緊急の時に、自分で指定した家族や近隣の人電話番号にボタン一つで発報できる機器を貸与します。	平成 27 年度より実施予定	高齢福祉課
	19	位置情報サービス	認知症により行方不明になる恐れのある高齢者	事業者が有料貸与する位置情報発信機の、契約する際の初期費用について補助を行います。	【補助上限】8,000 円	高齢福祉課

## 福祉サービス一覧

	No.	サービス名	対象要件・こんな状態になったら	サービス内容	備考	索引 No. 又は問合せ先
安否確認・見守り	20	災害時等住民支え合いマップ	災害等の緊急時に地域の人の助けが必要な人	地域で手助けが必要な方またその手助けができる方の情報を皆で共有し、いざという時に備えるものです。	区によって取り組みが異なります。	区長 [Q2]
	21	見守り事業所	すべての高齢者	高齢者が困っている様子を見た時に声かけをしたり、市役所から依頼があった時は、行方不明高齢者の捜索に協力します。		高齢福祉課
	22	認知症サポーター	すべての高齢者	認知症について講習を受けた地域の人々が、認知症の人のよき理解者となり、地域での生活のサポートを行います。	サポーター養成講座	高齢福祉課
	23	反射ステッカー	時間や場所の感覚が不確かになったり、ひとりでの外出が不安になったら	徘徊のおそれのある高齢者の靴のかかとに反射ステッカーを貼り、地域の方に声かけ、見守りを行ってまいります。	【ステッカー配布】 高齢福祉課へ申請	ケアマネジャー 高齢福祉課
	24	友愛訪問	ひとり暮らし高齢者	民生委員が自宅に訪問し、乳酸菌飲料を配りながら安否確認を行います。	【回数】月2回 【自己負担】なし	民生委員 高齢福祉課
	25	あんしんコール・ふれあいレター	ひとり暮らし高齢者	ボランティアが、電話や手紙によりコミュニケーションをとりながら安否確認を行います。	【自己負担】なし	[Q2]
	26	見守り配食サービス	ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯	調理が困難であり、安否確認が必要な高齢者に対し、配食をする際に安否確認を行います。	【自己負担】食費実費分	ケアマネジャー 高齢福祉課 [H]
生活	27	配食サービス	調理が困難な高齢者	調理が困難な高齢者に食事の配達を行います。	【自己負担】食事実費分	[S1～S4]
	28	金銭管理	日常的なお金の管理がうまくいかなかったり、不安になったら	本人に代わって、一定額の預貯金の出し入れ、公共料金・家賃の支払い、福祉サービス等の利用料の支払い、年金手当て等の受領確認を行います。	【利用料金】 1,000円/時間 【交通費】20円/km	[Q2]
	29	成年後見制度	すべての高齢者	契約や財産管理などで、本人の権利を守る援助者を選びます。 判断能力が不十分になる前：任意後見制度 判断能力が不十分になってから：法定後見制度	【相談先】 地域包括支援センター	TEL 24-1051

	No.	サービス名	対象要件・こんな状態になったら	サービス内容	備考	索引 No. 又は問合せ先
身体	30	ホームヘルパー派遣	介護認定を受けていない 虚弱高齢者	病気等により寝込むなど日常生活に支障のある場合に、ヘルパーを派遣します。	【利用回数】1回/週 【自己負担】1割	高齢福祉課
	31	有償ホームヘルパー	すべての高齢者	介護保険の訪問介護が適用とならない場合、日常生活の支援を有償で受けられます。	【自己負担】全額	[C7][M5] [Q2]
	32	有償デイサービス	すべての高齢者	介護保険の通所介護が適用とならない場合、有償で通所介護サービスを受けられます。	【自己負担】全額	[A4] [N10]
	33	有償デイケア	すべての高齢者	介護保険の通所リハビリが適用とならない場合、有償で通所リハビリのサービスが受けられます。	【自己負担】全額	[M1]
	34	有償ショートステイ	すべての高齢者	介護保険のショートステイが適用とならない場合、有償でショートステイのサービスが受けられます。	【自己負担】全額	[M1]
	35	有償通所入浴	すべての高齢者	介護保険適用外で有償の送迎付きの施設入浴サービスです。	【自己負担】全額	[A4]
	36	紙おむつ等支給	在宅で介護を受けている 要介護3以上の高齢者	在宅介護の経済的な負担を軽減するために、市内薬局で利用できる紙おむつ等の引換券を交付します。	【支給額】所得に応じて 2千円～4千円/月	高齢福祉課
37	訪問理美容サービス	在宅で介護を受けている 要介護3以上の高齢者	自宅で訪問理美容サービスを行う場合に1回1500円(年3回)の補助を行います。		高齢福祉課	
緊急	38	宅幼老所緊急宿泊	おおむね65歳以上	介護者の病気や緊急な用等で、夜間の介護を受けられない方。	ふだん宅幼老所を利用 している方が対象です。	ケアセンター 高齢福祉課
	39	虐待による一時避難	すべての高齢者	虐待により緊急的に避難が必要な場合に、養護老人ホーム等へ短期宿泊を行います。		高齢福祉課
	40	有償緊急一時宿泊	要介護1以上	介護者の病気や緊急な用等で、介護を受けられない方	【自己負担】全額	[F1][K4] [M3][M4] [N6][N8]

## 福祉サービス一覧

	No.	サービス名	対象要件・こんな状態になったら	サービス内容	備考	索引 No. 又は問合先
医療ケア	41	かかりつけ医・一般病院	すべての高齢者	身近にあり、自分の健康状態の経過をよく把握してくれる、かかりつけ医をもち、物忘れなど気になることがあったら相談しましょう。		P27 病院・ 医院索引簿
	42	精神科専門医	すべての高齢者	専門に医は認知症の原因疾患の鑑別診断や若年性認知症の診断、急激な症状の進行への対応を行います。		P27 病院・ 医院索引簿
	43	認知症相談	認知症が心配な高齢者や介護者	精神科医師・保健師が訪問し、受診や接し方等の相談・指導を行います。	【自己負担】無料	高齢福祉課
	44	訪問指導 (看護・歯科・栄養・リハビリテーション)	在宅で療養中の方	在宅で療養中の方で、専門的な保健指導が必要な方を訪問による相談指導を行います。	介護保険の訪問看護・訪問リハビリ利用者は対象になりません。	高齢福祉課
	45	かかりつけ歯科医	すべての高齢者	身近にあり、歯科診療や口腔ケアを患者のライフサイクルに応じて提供します。		P28 歯科索引簿
	46	訪問歯科診療	通院による歯科診療が困難な方	市の歯科衛生士が事前に口腔内の状態をチェックし、その後、協力歯科医師が訪問診療を行います。	【費用】保険診療	高齢福祉課
	47	在宅医療支援薬局	すべての高齢者	薬剤師が薬を持って自宅に訪問し、薬の服用や管理の方法を説明します。	【費用】保険診療	P29 薬局索引簿
	48	医療デイケア	認知症の診断を受けた方	医療保険でのデイケア、看護師、作業療法士による集団プログラムと他者との交流。	小諸高原病院で実施	P27 病院・ 医院索引簿
家族支援	49	認知症家族支援	通所事業所サービス利用者の家族	利用者家族の付添を受け入れ、介護相談などの支援を行う。	【自己負担】全額	[A4]
	50	在宅介護者慰労金	要介護 3 以上の高齢者を在宅で介護している方	在宅介護者の労をねぎらうため、市で 1 年に 1 回慰労金を支給します。	【支給額】要介護者一人当たり 5 万円	高齢福祉課

No.	サービス名	対象要件・こんな状態になったら	サービス内容	備考	索引 No. 又は問合せ先
51	居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）	介護保険の利用が必要になったら	介護の知識を幅広く持ったケアマネジャーが、要介護認定の申請代行や、利用者の希望に沿ったサービス利用のためのケアプランを作成します。またサービス事業者との連絡・調整なども行います。要支援1、要支援2の人は、小諸市地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行います。		[A1～A9] [M1] [E2～E3] [H][J1]
52	通所介護(デイサービス)	要支援1以上	通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。		[M1][J1] [N1～N13]
53	通所リハビリテーション(デイケア)	要支援1以上	老人保健施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。		[E1～E3]
54	訪問介護（ホームヘルプ）	要支援1以上	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。通院などを目的とした、乗降介助（介護タクシー）も利用できます。		[A9] [C1～C7] [N10]
55	訪問リハビリテーション	要支援1以上	生活行為を向上させるため、またはその訓練のために、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問しリハビリテーションを行います。		[D2][E3]
56	訪問看護	要支援1以上で疾患等を抱えている人	看護師が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。		[L1～L4]
57	居宅療養管理指導	要支援1以上	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。		ケアマネジャー
58	福祉用具貸与	要支援1以上	日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。		[R1～R2]
59	福祉用具購入	要支援1以上	入浴や排泄などの使用する福祉用具を販売し、その購入費用を支給します。	【上限】 10万円/年	[R1～R2]
60	住宅改修	要支援1以上	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際の費用を支給します。	【上限】 20万円	ケアマネジャー 高齢福祉課

## 介護サービス一覧

No.	サービス名	対象要件・こんな状態になったら	サービス内容	備考	索引 No. 又は問合せ先
61	ショートステイ（短期入所生活・療養介護）	要支援 1 以上	福祉施設や医療施設に短期入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。		[D1～D2] [E1～E3] [M1～M2] [P1～P2] [J1]
62	小規模多機能型居宅介護	要支援 1 以上	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊りのサービスを組み合わせて多機能なサービスを受けられます。		[G]
63	認知症対応型通所介護	要支援 1 以上	認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護です。		[K1][K4]
64	認知症対応型共同生活介護	要支援 2 以上	認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら共同生活する住宅です。		[K1～K4]
65	地域密着型特別養護老人ホーム	要介護 1 以上	入所定員が 30 人未満の小規模な特別養護老人ホームです。		[B]
66	特別養護老人ホーム	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人	入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。		[J1～J2]
67	老人保健施設	要介護 1 以上で、安定した症状の方	状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。		[E1～E3]
68	介護療養型医療施設	要介護 1 以上	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。		[D1～D2]
69	有料系老人ホーム	すべての高齢者	高齢者を入居させ、入浴、排泄もしくは食事の介護、食事の提供、洗濯、掃除等の家事又は健康管理を提供することを目的とした施設です。	条件や費用は施設で異なります。	[M1～M13] [F1～F2]
70	サービス付高齢者住宅	60 歳以上の高齢者または要介護・要支援認定者およびその同居者	高齢者が安心して生活できるよう整備された賃貸住宅等。	条件や費用は施設で異なります。	[N9]

## 5. 索引簿

## 病院・医院

病院・医院	住 所	電話番号
甘利医院	与良町 3-4-17	22-0729
市川医院	市町 5-3-8	25-1200
うすだ医院	御影新田 2131-11	22-0483
小岩井整形外科	御影新田 1585-4	26-6788
小諸厚生総合病院	与良町 3-2-31	22-1070
小諸病院	荒町 2-1-1	22-0250
小諸南城クリニック	甲 1639-1	26-5222
桜井クリニック	滋野甲 560-1	26-1188
佐々木医院	南町 1-3-7	22-0503
佐藤外科医院	鶴巻 1-1-14	22-0334
須江医院	赤坂 1-6-13	22-2060
鈴木医院	六供 2-6-7	26-1212

精神科専門医	住 所	電話番号
小諸高原病院	甲 4598	22-0870
ひらさわクリニック	本町 2-3-9	31-6668

病院・医院	住 所	電話番号
関医院	大手 2-4-7	22-2205
高橋内科医院	古城 2-2-26	23-8110
武重医院	本町 2-2-13	22-0171
田村医院	市町 1-2-29	22-0048
鳥山クリニック	八満 187-1	26-0308
東小諸クリニック	御影新田 2743-1	25-8104
ひかり医院	御幸町 1-10-20	22-8878
美里診療所	耳取 1003-9	22-0901
矢島医院	乙女 6-11	22-8148
柳橋脳神経外科	諸 350	23-6131
由井医院	田町 294-28	22-0327

東信地区 認知症疾患医療センター	住 所	電話番号
佐久総合病院	佐久市臼田 197	0267-82-3131

## 歯科

(北佐久歯科医師会 小諸歯科医会 会員)

歯科	住所	電話番号
浅川歯科医院	耳取 1013-7	23-4050
甘利歯科医院	荒町 1-7-9	22-1557
おおつか歯科医院	六供 2-6-7	24-6480
岡田歯科医院	和田 838-36	25-4182
木村歯科	市町 5-2-27	23-1515
小池歯科医院	紺屋町 1-1-11	22-0130
小林歯科医院	与良 4-3-27	25-3708
関歯科クリニック	柏木 501-15	25-3456
高橋歯科医院	市町 1-1-5	23-2723

歯科	住所	電話番号
林歯科医院	相生町 3-4-1	22-0152
藤巻歯科医院	鶴巻 1-1-21	23-6411
堀籠歯科医院	御幸町 1-4-13	23-0575
松永歯科医院	八幡町 2-2-10	23-8488
山口歯科医院	赤坂 1-6-28	22-0442
山口歯科医院西小諸診療所	芝生田 915-4	24-8148
ゆみ歯科医院	御影新田 2131-15	26-2580
渡辺歯科医院	和田 878-1	23-1100

薬局	住所	電話番号	訪問可否	訪問範囲
石塚薬局	与良町3-2-29	26-2384	可	制限なし
ウェルシア小諸みかげ店	御影新田 2578-1	23-0138	不可	
お天気堂薬局	相生町 1-2-1	25-4193	要相談	小諸市内
金沢薬局	荒町 2-2-6	22-0038	要相談	小諸市内
クオール小諸薬局	甲 4598-23	26-2589	要相談	小諸・御代田
小諸あさま薬局	御影新田 1585-3	26-6226	不可	
こもろ大手薬局	大手 2-1-28	26-2567	可	小諸・浅科
小諸コスモス薬局	甲 1648-7	26-2282	可	小諸市内 (車で15分圏内)
小諸のぞみ薬局	丙 394-1	25-3981	可	小諸・東御
小諸東のぞみ薬局	御幸町 2-2-26	26-1141	要相談	小諸・御代田
こもろ八満 ほしまん薬局	八満 188-1	26-0885	要相談	小諸市内

薬局	住所	電話番号	訪問可否	訪問範囲
さかもと薬局	南町 2-4-7	23-8228	可	小諸市内
小北会営小諸薬局	与良町 3-3-3	25-2002	要相談	小諸市内
相馬薬局	相生町 2-1-9	22-0411	不可	
てんじん薬局	諸 343-1	31-6772	可	小諸・東御 御代田等
勉強堂薬局	相生町 2-2-6	22-0508	可	小諸市内
ほんまち薬局	本町 2-2-8	26-1193	可	小諸市内
御影のぞみ薬局	御影新田 2744-3	26-3981	可	小諸・浅科 御代田
みかげ薬局	御影新田 2224-7	24-3344	可	小諸市内
美里薬局	耳取 988-9	24-0032	可	小諸・佐久の一部
わかな薬局	田町 2-3-14	26-3636	要相談	小諸市内

## 福祉・介護サービス

No.	事業者名	所在地	電話番号
A1	JA 佐久浅間あさま生活福祉相談センター	耳取 948-1	26-2286
A2	エフビー居宅介護支援事業所小諸	八満 68-1	26-0807
A3	介護支援相談所 愛灯園	己 143-1	22-8177
A4	ケアマネジメントオフィス・ノア	荒町 1-7-27	22-4079
A5	小諸厚生総合病院指定居宅介護支援事業所	与良町 4-3-3	22-1070
A6	指定居宅介護支援事業所 しののめの里	東雲 5-8-1	25-7591
A7	シルバーケアのぞみ	与良町 3-4-15	25-0729
A8	寿園介護ステーション居宅支援事業所	御影新田 2090-1	22-7711
A9	小諸市社協ホームヘルパーステーション	八幡町 3-1-17	25-5330
B	地域密着型小規模特別養護老人ホームあさがお	東雲 5-8-1	25-6511
C1	JA佐久浅間ヘルパーステーションあさま	耳取 948-1	26-2287
C2	エフビー訪問介護こもろ	御幸町 1-10-6	26-0808
C3	ヘルパーステーション愛灯園	己 143-1	26-0220
C4	ヘルパーステーションのぞみ	与良町 3-4-15	25-0767
C5	ヘルパーステーション柳橋	諸 351	23-6138
C6	ヘルパーステーションやまびこ	柏木 1326-1	26-2727
C7	寿園介護ステーション（訪問介護）	市 790-15	23-1510
D1	医療法人山月会小諸病院	荒町 2-1-1	22-0250

No.	事業者名	所在地	電話番号
D2	柳橋脳神経外科	諸 350	23-6131
E1	介護老人保健施設しののめの里	東雲 5-8-1	25-7591
E2	メディトピア小諸	諸 351	23-6133
E3	老人保健施設こまくさ	南町 2-2-27	25-1770
F1	ケアハウスのぞみ	和田 966-151	25-1161
F2	ケアハウスやまびこ	柏木 1326-1	26-2727
G	小規模多機能 あったかほーむ桜花	八満 68-9	88-8188
H	小諸市地域包括支援センター	八幡町 3-1-17	24-1051
J1	菊の園	滝原 257-6	24-5111
J2	愛灯園	己 143-1	22-8177
K1	グループホームせせらぎ	加増 851-19	26-5355
K2	グループホームやまびこの家	柏木 1326-1	26-2727
K3	グループホーム柳橋	諸 407	26-6613
K4	のぞみの家	和田 840-5	25-0760
L1	訪問看護ステーションこもろ	南町 2-2-27	24-1052
L2	訪問看護ステーションのぞみ	和田 966-68	25-0765
L3	訪問看護ステーション泉	諸 350	23-6118
L4	訪問看護ステーションことぶき	御影新田 2090-1	22-7711

No.	事業者名	所在地	電話番号
M1	あすか小諸	相生町 1-3-3	22-6370
M2	グリーンライフ愛灯園	己 173-1	26-0220
M3	ケアホームささやき	東雲 6-2-3	25-0767
M4	ケアホームわだ	和田 215-2	25-0757
M5	ケアライフ小諸	御幸町 1-10-8	26-0255
M6	ことぶきの家 小諸	御影新田 2090-1	22-7711
M7	有料老人ホームひまわり小諸	八満 2136-3	31-3610
M8	介護付有料老人ホーム ことぶきの家 御影	御影新田 2257-1	26-0345
M9	有料老人ホーム ことぶきの家 東小諸	加増 1-15-15	22-5113
M10	有料老人ホーム ことぶきの家 菱野	菱平 765-4	23-1504
M11	有料老人ホームことぶきの家 美里	市 1018-38	23-1513
M12	有料老人ホーム桜花	八満 68-1	26-0223
N1	JA佐久浅間八満の家	八満 345-5	25-8300
N2	宅幼老所アスパラハウス	滋野甲 958	23-4800
N3	宅幼老所野いちご	御影新田 2238-6	25-1815
N4	通所介護事業所 愛灯園	己 143-1	24-0056
N5	デイサービス桜花	八満 68-1	26-0807
N6	デイサービスセンターのぞみ	東雲 6-2-3	25-0766

No.	事業者名	所在地	電話番号
N7	デイサービスセンターやまびこ	柏木 1326-1	26-2727
N8	寄り合い処ふらっとこもろ	御幸町 1-10-6	26-0233
N9	ワールドステイ グラン・池の前	御影新田 2190-3	31-6541
N10	寿園介護ステーション(デｲサービス)	御影新田 2090-1	22-7711
N11	小諸市デイサービスセンターあさま	耳取 948-1	26-2288
N12	宅幼老所あんだんて	相生町 3-1-7	22-4079
N13	宅幼老所いずみ	諸 245-2	25-6860
P1	ショートステイ佐久だいら	市 338-3	24-7654
P2	短期入所生活介護所愛灯園	己 143-1	22-8177
Q1	小諸市高齢者福祉センター「糠塚園」	甲 268	22-5550
Q2	小諸市社会福祉協議会	八幡町 3-1-17	25-7337
R1	(株)アイテム福祉用具事業所	柏木 5-4	24-0121
R2	福祉ショップことぶき	御影新田 2090-1	22-7711
S1	JA 佐久浅間	耳取 948-1	26-2288
S2	(株)コトブキフードサービスおしどり	御影新田 2090-1	25-8009
S3	セブンイレブン小諸芦原店	新町 1-5-13	25-0500
S4	配食センター柳橋	諸 351	23-6133

この認知症ケアパスは、小諸市在宅サービス調整会議での意見を参考に作成しました。



小諸市在宅サービス調整会議の皆さん  
(平成27年3月撮影)

小諸市在宅サービス調整会議とは・・・

保健・医療・福祉サービス提供者が、良質で総合的なサービスを提供できるよう提供者間の調整をするために設置されています。在宅ケアに関する情報提供や学習会・事例検討を通して、サービスの質の向上に取り組んでいます。

【問い合わせ先】

小諸市役所 民生部 高齢福祉課

〒384-8501 小諸市相生町3丁目3番3号

☎ 0267-22-1700 (内線 232・233) Fax 0267-22-8900

E-mail koreika@city.komoro.nagano.jp